

支援事業名	共同建替・集合リノベーション 支援事業(新栄)
対象エリア	新栄エリア (中央1丁目12, 13, 14, 15, 16街区)
年月日	年 月 日
申請者	
※この対象確認表1, 2は事業計画書提出の際に添付してください。	

対象確認表1 【エリア、物件関係】

対象エリア、対象物件

確認内容1～2について回答してください。

確認内容【エリア関係】	回答
1 実施する共同建替・集合リノベーション事業は、まちなかの魅力向上または景観整備に資するもので、まちなかのにぎわい創出に寄与するものである。	はい・いいえ
2 対象事業の場所は、別紙の対象エリア内である。	はい・いいえ

※1～2に全て「はい」の場合、下へお進みください。

※ひとつでも「いいえ」がある場合、この時点で対象外です。

確認内容【物件関係】(申請者及び事務局共通確認事項)	回答
3 【共同建替】の場合 複数建物について、一体的に既存建物を除去し、新たに建築物を建築するもので、事業前後で建物数が増加するものではない。 【建物改修】の場合 躯体工事、内装工事・外壁工事・屋上工事をいずれかを行うもので、建物の全部又は一部解体のみを行うものでない。	はい・いいえ
4 対象物件(除去される建物含む)について、県都まちなか再生ファンド事業の「共同建替・集合リノベーション支援事業(新栄)」または「観光誘客に資する洗練された店舗等整備事業」による補助を受けていない。	はい・いいえ

以上、1～4の回答が全て「はい」の場合、エリア及び物件について対象要件を満たしています。

次に、対象確認表2【対象事業・業種・対象者関係】の確認にお進みください。

支援事業名	共同建替・集合リノベーション 支援事業(新栄)
対象エリア	新栄エリア (中央1丁目12, 13, 14, 15, 16街区)
年 月 日	年 月 日
申 請 者	
※この対象確認表1, 2は事業計画書提出の際に添付してください。	

対象確認表2【対象事業・業種・対象者関係】

対象事業・業種・対象者

以下の確認内容1～7について回答してください。

確認内容【事業・業種】	回答
1 本事業完了後、5年以上継続して事業(当該物件)に関与する見込みである。	はい・いいえ
2 事業完了時における対象物件の入居率が60%以上となる見込みである。 (入居率:対象物件の延床面積に占める、現に自己使用する床面積及び賃貸借契約締結済みの床面積割合)	はい・いいえ
3 本事業後の床の用途は、店舗又は事務所の用途を含む。	はい・いいえ
4 本事業の実施にあたり、必要な許認可を取得している。または、取得見込みである。	はい・いいえ
5 本事業は、令和9年2月15日までに完了する見込みである。	はい・いいえ
6 本事業後の床用途が以下に該当する場合、当該部分について、補助額の算出根拠となる「事業後延床面積」に含まれないことを理解した。 ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項第4号、第5号に規定する風俗営業または第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業 ・政治的または宗教的な活動場所 ・住居系用途(分譲住宅、賃貸住宅、住居兼事業所) ※ただし、シェアハウスについては、事業目的・事業計画・共用スペースの配置・コンセプト等について、多様な人材の交流を促進するものとなっているかを基準として判断される。 ・上記のほか、県都まちなか再生ファンド運営委員会で対象としないと判断した場合	はい・いいえ
7 国、県、市ほか、他支援制度と補助対象経費の重複がないこと。	はい・いいえ

以上、1～7の回答が全て「はい」の場合、対象事業・業種の要件を満たしています。

次に対象者の確認内容へお進みください。

対象者

対象者は、共同建替・集合リノベーション事業の実施主体(工事等の発注者、経費を負担する方)です。

確認内容	回答
1 本事業の実施主体が決まっている。	はい・いいえ
2 上記で「はい」回答した場合、実施主体となる方、全員を記載してください。 実施主体となる方	

実施主体となる方(複数の場合は全員)について、回答してください。

確認内容	回答
3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定するもの、暴力団の構成員であると認められるもの、または暴力団に資金提供を行う等暴力団の維持もしくは運営に協力し関与するものに該当しない。	はい・いいえ
4 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立てが行われていない。	はい・いいえ
5 県税(福井県)および市町村税(福井市)の滞納がない。	はい・いいえ

以上の回答が全て「はい」の場合、対象事業・業種・対象者としての要件を満たしています。

次に、対象事業の認定審査の加点に係る確認です。

実施主体となる方が実施している取組みについて回答してください。

確認内容	回答
6 社員ファースト企業宣言にかかる登録申請を福井県へ行っており、「めざせ「社員ファースト企業」宣言書」の今後の取組項目欄において、「(6)賃金引上げ」を選択している。	はい・いいえ
7 (実施主体となる方が複数の場合)6の取組みを実施している方を記載してください。	
8 「パートナーシップ構築宣言」を登録している。	はい・いいえ
9 (実施主体となる方が複数の場合)8の取組みを実施している方を記載してください。	

以上、6または8の回答が「はい」の場合、対象事業の認定審査の際に加点を行います。